

令和6年度 長崎県令和の日本型学校体育構築支援事業
体育学習アドバイザー派遣事業 実施要項

1 本事業のねらい

学習指導要領に基づいた体育授業の充実と教員の指導力向上を図ることをねらいとし、県指導主事及び大学教授等による学習指導要領の趣旨に沿った理論研修、実技研修、授業研究会における指導助言を実施する。

2 研修内容について

(実技)

体育学習の充実を図るため、学習指導要領で示された技や技能のポイントやコツ、安全面に配慮した段階的な指導方法等について学ぶ実技研修を行います。

(講義・演習または授業研究会における指導助言)

新学習指導要領の理解を深め、体育学習の充実を図るための講義・演習及び授業研究会における指導助言を行います。

※いずれのコースも、原則として半日の研修とします。日程等の調整が難しい場合は、県体育保健課へ相談をしてください。

3 派遣する講師について

県体育保健課指導主事、大学教授、競技団体の実技指導者 等

4 派遣対象及びコース、内容

派遣対象

- 市町教育委員会が企画する研修会
- 体育・保健体育科教育研究会等が企画する研修会

コース、内容（以下のA～Cの内容から選択してください。）

A. 実技（2時間～3時間程度）

- ・柔道

B. 実技（2時間～3時間程度）

- ・剣道

C. 講義・演習または指導助言

- ・新学習指導要領等について
- ・授業研究会における指導助言（授業視察、研究協議会へ参加を含む）

5 事業実施の流れ

	内容	締切日	様式
1	「活用希望申請書」 提出 希望団体⇒市町教育委員会⇒県体育保健課	令和6年7月5日（金）	別紙様式1
2	決定通知の送付 県体育保健課⇒市町教育委員会⇒希望団体	令和6年7月下旬	
3	「実施計画書」 提出 実施団体⇒市町教育委員会⇒県体育保健課	決定通知後2週間以内	別紙様式2
4	事業実施 令和6年9月2日（月）～令和7年1月24日（金）		
5	「報告書」 及び 「アンケート」 提出 実施団体⇒市町教育委員会⇒県体育保健課	終了後2週間以内	別紙様式3 アンケート集計用紙

6 事業活用の申請、実施計画、実施報告について

(1) 申請にかかわる留意事項

- ① 1団体につき1回の実施とします。
- ② 事業活用希望が多数の場合は、活用希望理由、教科研究会等の実態を考慮し、県体育保健課で決定します。

(2) 実施計画書の提出

決定通知後、申請団体は県体育保健課担当と直接連絡をとり、別紙様式2により通知後2週間以内に県体育保健課へ提出してください。原則として、半日での研修計画をお願いいたします。

(3) 実施報告書等の提出

- ① 事業実施後2週間以内に実施報告書を提出してください。
 - ・実施報告書には、写真の添付が必要になります。事業開催時には撮影をお願いいたします。
- ② 事業の効果を知るため、実施後にアンケートの実施をお願いします。
 - ・アンケート実施後、集計を行い、アンケート集計用紙のみ提出してください。

7 その他の留意事項

- (1) 講師の交通費等は、県が負担します。
- (2) 実技に関しては、講師として大学教授等を想定しているため、講師の都合上、希望の日程に添えない場合があります。
- (3) 希望申請後の計画の変更や、やむを得ない事情での中止等については、速やかに県体育保健課へ連絡してください。
- (4) 実施に当たっての事業実施計画書や事業実施報告書等の様式については、県体育保健課ホームページからもダウンロードできます。

長崎県ホームページからのダウンロード場所

「組織で探す」→「教育庁」→「体育保健課」→「学校体育」→[「様式等ダウンロード」](#)